

2026年3月14日

保護者 各位
生徒・卒業生 各位

高槻中学校・高等学校
事務部

証明書発行申請に係る変更事項について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、このたび本校では、証明書発行に係る利便性向上および事務手続きの効率化を目的として、4月1日以降の証明書の発行申請方法および発行手数料を下記のとおり変更することといたしました。

保護者の皆様ならびに卒業生の皆様にはご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

1. 証明書発行の申請方法変更について

証明書発行の申請方法は、原則として申請フォームによる受付に変更となります。

	変更前	変更後
申請方法	窓口で申請書に記入して持参、または申請書を事務部に郵送	Web フォームで申請 ※本校ウェブサイトの以下のページからアクセスください。 在校生…生徒・保護者の皆さんへ>事務室(申請等手続) 卒業生…卒業生の皆さんへ>各種証明書・調査書の発行申請
受取方法	窓口受取または郵送	窓口受取または郵送
本人確認・手数料 支払	【窓口受取】 申請時に本人確認書類を提示 手数料は現金で納付 【郵送受取】 申請書・本人確認書類を本校に郵送 手数料は切手で納付(同封)	【窓口受取】 受取時に本人確認書類を提示 手数料は現金で納付 【郵送受取】 本人確認書類を本校に郵送 手数料は切手で納付(同封)

※発行日数(和文:2~3 平日程度、英文 10平日程度)に変更はありません。

※郵送受取の場合、本人確認書類および手数料を本校に送付いただき、本人確認後の発送となります。

2. 証明書発行手数料・発送手数料の改訂について

証明書発行に係る手数料は、以下のとおり改訂となります。

	変更前	変更後
和文	100 円/通	200 円/通
英文	300 円/通	500 円/通
発送手数料 (郵送受取時のみ)	430 円/発送	500 円/発送

3. 適用開始日について

2026年4月1日以降の申請分より適用

※2026年3月31日までに申請されたものは、従前の方法および手数料が適用されます。